

令和2年7月10日

保育園等に在籍する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部
保育課長 加藤 知尚
保育指導課長 高橋 美由紀

6月16日付け7月以降の家庭保育への協力依頼 について(補足)

新型コロナウイルス感染症への対応については、これまで多大なるご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

6月16日付けお知らせしましたとおり、区では、7月から「新しい日常(新しい生活様式の本格実施)」と位置付け、保育園等の通常どおりの運営を再開しています。その一方で、お子様の感染予防の観点から、『勤務先が事業を縮小している場合などで可能な場合』には、令和2年8月31日まで、ご家庭における保育(登園自粛)へのご協力をお願いしています。

この『勤務先が事業を縮小している場合』はあくまでも例示であり、事業の縮小があるかどうかにかかわらず、勤務先の協力が得られる場合など、特別な負担がない範囲で、保護者の方の判断において、家庭保育を引続きお願いしているものです。

このたび、「新宿区内の認可保育園等に在籍する児童の保護者の勤務についてのお願い」を区ホームページに掲載しましたので、併せてご確認くださいようお願いいたします。

<区ホームページ>



[問合せ先]

・区立園に在園している場合

保育課入園・認定係 TEL 03-5273-4527

運営係 TEL 03-5273-4525

・私立園、その他の施設に在園している場合

保育指導課支援係 TEL 03-5273-4318

FAX 03-3209-2795

(FAX番号両課共通)